

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第2期）

令和3年3月29日策定
学校法人 東北工業大学

学校法人東北工業大学は、女性活躍推進法に基づき、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間

2. 本法人における課題

- (1) 女性の管理職が皆無であり、管理職の一つ下の職階（課長補佐）及び二つ下の職階（事務主任）に占める女性割合が低い。
- (2) 労働者全体の平均残業時間数が増加している。

3. 目標

- (1) 管理職、その一つ下の職階（課長補佐）及び二つ下の職階（事務主任）に占める女性割合を30%以上にする。
- (2) 育児や介護を行う女性労働者が家庭生活と仕事が両立できるよう、テレワークや在宅勤務など柔軟な働き方ができる環境を整備し、利用実績を30%以上にする。

4. 取組内容および実施時期

令和3年4月から、以下の取り組みを順次実施する。

- (1) 管理職・中間管理職の育成を目的とした研修の実施や参加を推進する。
- (2) 就業場所を問わず家庭生活との両立ができるよう業務のデジタル化や情報システムの活用によりDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する。

以上